

# レイクの丘

レイクヒルズ美方病院では、4月から診療日・担当医が一部変更となり、次のとおり診療を行っています。

## 【診療担当表】

診療科	診療時間		月	火	水	木	金
	内科 (1診・2診)	午前	9:00~	東	奥谷	東	西尾
小児科	午前	9:00~	西尾	西尾	奥谷	大南	西尾・奥谷 (交代制)
	午後	2:00~	平城	平城	平城	平城	平城
整形外科	午前	9:00~	平城	平城	平城	平城	1診 原 2診 平城
皮膚科	午前	9:00~	近藤	-	-	森田・横田 (交代制)	川口
泌尿器科	午前	9:00~	-	-	福井大学 医師	-	-
婦人科	午前	9:00~	-	-	辻	-	折坂
眼科	午後	2:00~	-	-	足立・松田 中山 (交代制)	岡田	-
耳鼻いんこう科	午後	2:00~	-	-	山本	-	岡本・窪 (交代制)

\*診療受付時間 〈午前〉 8:30 ~ 11:00 〈午後〉 1:30 ~ 4:00

※お問い合わせ先  
レイクヒルズ美方病院

☎ 45-11131

## 美浜町赤十字救急法講習会

町赤十字奉仕団では、病气やけが、災害から自分自身を守り、緊急時に必要な処置ができるように救急法の知識と技術を習得する講習会を開催します。

●日時 5月19日(金) ~ 21日(日)

午前9時 ~ 午後5時

●会場 中央公民館 和室

●受講料 3,000円

●(教本、教材セット、保険代等)

●準備物 筆記用具、弁当

●当日の服装 運動ができる服装

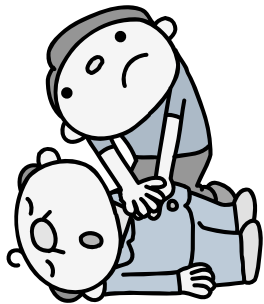
●その他

講習会全日程修了者には、日本赤十字福井県支部より受講証が、成績優秀者には、日本赤十字社本社から認定証が与えられます。

※お問い合わせ先

はあとびあ(担当・石丸)

☎ 32-3111



## 年金

### ニュース

## 年金制度が変わります！

国民年金などの年金制度の改正が順次実施されます。平成18年4月からの主な変更点は、次のとおりです。

### 【国民年金】

●保険料が改定されます。

平成18年4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、月280円引き上げされ、月額13,860円となります。

国民年金保険料は、平成29年度まで毎年度月額280円引き上げられ最終的に月額16,900円となる予定です。これは、年金を支える力と給付のバランスをとるためのものです。

○ご存知ですか？

### 学生納付特例制度

#### 若年者納付猶予制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度を申請すると保険料の納付が猶予されます。

また、30歳未満の方であって、本人と配偶者の収入が一定以下の場合に、申請により国民年金保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料が未納のままだと、不慮の事故等により障がいが残ってしまった場合に、障害基礎年金等を受け取ることができなくなります。

### 【給付関係】

●平成18年度の年金額は0.3%引き下げとなります。

平成17年度の年平均の全国消費者物価指数が、対前年マイナス0.3%であったため、平成18年度の年金額は、前年度より0.3%少ない額となります。

満額の老齢基礎年金の場合、月額2000円ほど引き下げとなります。

平成18年4月分から新しい年金額となりますので、6月の定期支払い(4月及び5月分)から年金額が変更となります。

### ○障害年金と老齢厚生年金等を併せて受給できるようにします。

障がいを持ちながら働いたことが評価される仕組みとして、平成18年度から、65歳以上の方は、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の組み合わせについて併せて受給(併給)することができるようになります。

なお、併給を申請される場合は、選択申出書を提出していただく必要があります。

※お問い合わせ先  
ねんきんダイヤル  
(年金被保険者)

☎ 0570-05-1165

☎ 0570-07-1165

☎ 0570-07-1165

## 就職・退職による 国民健康保険の切替手続

新しい年度がスタートしました。  
就職・退職等による国民健康保  
険の切替手続はお済みですか？

就職し、社会保険、共済組合等  
の保険に加入された場合は、資格  
喪失届が、また退職し新たに国民  
健康保険に加入される場合は、資  
格取得届が必要です。手続きは変  
更後14日以内となっています。

まだ手続きがお済みでない方は、  
早急に届け出ましょう。

### ●届出に必要なもの

〔資格喪失届〕

- ・国民健康保険被保険者証
- ・新しく加入した社会保険等被保  
険者証
- ・印鑑

〔資格取得届〕

- ・国民健康保険被保険者証（同一  
世帯に既に国民健康保険加入者が  
いる場合）
- ・離脱証明書（社会保険等の資格  
を喪失したことが確認できる書類）
- ・年金証書（既に年金を受給して  
いる場合）

〔修学のため保険証を分ける必要の  
ある方〕

- ・国民健康保険被保険者証
- ・在学証明書（または学生証の写し）
- ・印鑑

※遅滞なく届出をしないと、医療  
機関での受診の際トラブルが生じ  
ます。保険の適用が受けられず、  
後日医療費の返還を求められるこ  
ともありますのでご注意ください。

※お問い合わせ先

町福祉保険課（担当・浅妻）

☎32・6704

## 自動車税の納期限は5月31日（水）です 納期限までに納めましょう！

（納税通知書は5月10日（水）に発送されます）

【休日（夜間）窓口を二州税務部に開設】

5月28日（日）は午前8時30分～午後5時15分

5月29日（月）～31日（水）は午後8時まで納税を受け付けます。

【臨時窓口の開設】

日時：5月28日（日）午前10時～午後5時15分

会場：アル・プラザ敦賀 1階



※お問い合わせ先 県嶺南振興局 二州税務部 ☎22-0050

子どもたちの夢を育み、親子のふれあいを深める

## 第2回 若狭路わんぱくフェア

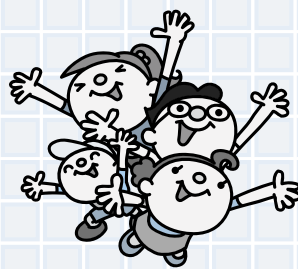
○開催日時 5月3日(水)～5日(金)  
午前10時～午後4時(3日間とも)

○会場 町総合運動公園・多目的広場（久々子）

○イベント内容

- ・わんぱくプレイランド（エアドーム・スライダーなど）
- ・わんぱくステージ  
（ステージショー・親子食育王選手権など）
- ・わんぱくチャレンジコーナー  
（鯉のぼり作り・スナッグゴルフ・折り紙&工作など）

○後援 福井県・県教育委員会・美浜町・町教育委員会ほか



※お問い合わせ先 町総合体育館（担当・野原）☎32-3200

# 募 集

## 美浜町花のまちづくり コンクール

町では、住民の手による花いっぱい  
の美しいまちづくりの一環と  
して第14回美浜町花のまちづくり  
コンクールを開催します。ふるっ  
てご参加ください。

### ●対象

町内で花づくりをしている個人  
またはグループ、団体、企業、学  
校等を対象に2部門で開催します。

### 【ガーデニングの部】

個人による玄関や庭先での花づ  
くり

### 【地域花づくりの部】

個人、グループ、団体、企業、学校  
による公園、広場、道路、河川沿い、  
地域、施設等での花づくり

### ●審査方法

書類審査と現地審査2回（7月・  
9月を予定）を行います。

### ●審査のポイント

- ・年間を通しての活動状況
- ・環境とうまく調和しているか
- ・維持管理がうまくされているか
- ・活動における向上性、協調性、  
波及効果、独創性の有無等

### ●賞

#### 【ガーデニングの部】

- ・最優秀賞 1点
- ・賞状及び副賞（3万円）
- ・優秀賞 2点
- ・賞状及び副賞（2万円）
- ・入選 3点
- ・賞状及び副賞（1万円）

#### 【地域花づくりの部】

- ・最優秀賞 1点
- ・賞状及び副賞（5万円）
- ・優秀賞 2点
- ・賞状及び副賞（3万円）
- ・入選 3点
- ・賞状及び副賞（1万円）
- ・特別賞 1点
- ・賞状及び副賞（5千円）

### ●応募方法

町企画課にある所定の申込用紙  
に必要事項を記入し、活動時や生  
育状況などの写真、参考資料を添  
付して、申し込んでください。

### ●応募期間

5月12日（金）～6月9日（金）

### ●その他

募集要項は町ホームページにも  
掲載しています。

<http://www.town.mihama.fukui.jp/>

※お問い合わせ・応募先

町企画課（担当・田辺）

☎32-6701



## 太陽光発電設備の 設置費用補助

太陽光発電設備（環境に配慮し  
た住宅設備）の設置を促進するこ  
とにより、地球温暖化の原因とな  
る二酸化炭素の排出が抑制され、  
地球環境の保全を図ることができ  
ます。

このため、町では、太陽光発電  
設備の設置を次のとおり補助しま  
す。なお、この事業は町と県が連  
携して実施しています。

### ●対象者

町税等に滞納がない方で、次の  
項目に該当する方

- ・町内に住所を有し、町内におい  
て自ら居住する住宅に太陽光発  
電設備を設置しようとする方で、  
前年の所得金額が1,200万  
円以下の方
- ・町内において太陽光発電設備を  
設置する建売住宅を建設、販売  
しようとする方（※補助金交付  
対象者は建売住宅を購入し、町  
内に住所を有する方）

### ●対象設備

県に登録を行った販売者・施工  
業者が設置する設備

### ●補助金額

【設置費×9分の2】と【出力（k  
W）×10万円】のうちいずれか低  
い額（限度額40万円）

### ●補助金額

【設置費×9分の2】と【出力（k  
W）×10万円】のうちいずれか低  
い額（限度額40万円）

### ●募集期間

5月1日（月）～11月30日（木）  
（必着）

### ●申込方法

町建築管理課にある補助金申込  
書を提出してください。

### ●その他

補助金額が予算額になり次第募  
集を終了します。

補助要項は、町・県ホームページ  
にも掲載しています。

町ホームページアドレス

<http://www.town.mihama.fukui.jp/>

県ホームページアドレス

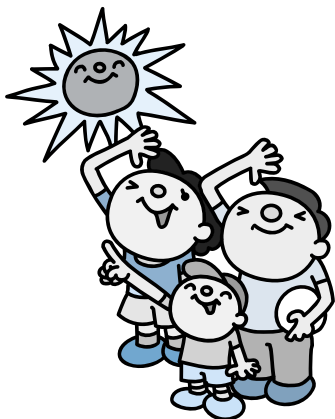
[http://info.pref.fukui.jp](http://info.pref.fukui.jp/)

[/kentiku/aiyou.html](http://kentiku/aiyou.html)

### ※お問い合わせ先

町建築管理課（担当・網谷）

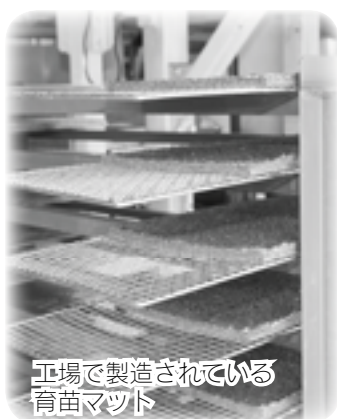
☎32-6708



障がい者の新たな就労の場として  
「はこべ福祉会」新工場完成



写真を中心に身近な出来事をお知らせします。



工場で製造されている育苗マット

3月25日に、雲谷地区に建設が進められていた社会福祉法人「はこべ福祉会」の水稲用育苗マット製造工場（愛称・かぐや姫工場）が完成し、現地で竣工式が行われました。

この工場は、同会が町や地域住民から補助や寄付を受け、障がい者が社会の一員として働ける新しい授産施設として建設されたものです。

式典の中で、同会の河村理事長は「障がい者の雇用状況は厳しいが、この施設が障がい者の新しい形の就労の場として、また社会との協働の場となるよう、営業努力をしていきたい」とおっしゃられました。



式の後には、工場の設備見学が行われました。

観光シーズン到来！  
三方五湖 山開き・湖上開き



レインボーライン山頂から「かわらけ」を投げる山口町長(中央)



4月1日・2日に、観光シーズンの訪れを告げる三方五湖 山開き・湖上開きがレインボーライン山頂とレイクセンターで行われました。

美浜・若狭の両町長や観光関係者らが出席した式典では、山頂で願い事がかなうといわれている「かわらけ投げ」が、久々子湖で「黄金の鍵と花束の投湖」が行われ、1年の賑わいと安全を祈願しました。

期間中は、レインボーライン通行料や遊覧船乗船料の割引や地酒のふるまいが行われたほか、レイクセンターでは、へしこの料理が販売されるなど、たくさんの方の観光客で賑わっていました。